

# 山梨県流域下水道事業 経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年 3月

山梨県県土整備部都市計画課下水道室

# 目次

第1章 策定趣旨 .....	1
1-1 趣旨 .....	1
1-2 位置づけ .....	1
1-3 計画期間 .....	1
第2章 現況と課題 .....	2
2-1 流域下水道の現況 .....	2
2-1-1 流域下水道の概要 .....	2
2-1-2 流域下水道の整備 .....	3
2-1-3 流域下水道の運営 .....	10
2-1-4 流域下水道の財源 .....	10
2-2 下水道事業の課題 .....	11
2-2-1 流域下水道の維持管理 .....	11
2-2-2 下水道施設の改築・更新 .....	12
2-2-3 災害への備え .....	14
第3章 経営の基本方針 .....	15
3-1 基本理念 .....	15
3-2 経営方針 .....	15
第4章 基本方針の推進に係る主要な取組 .....	16
4-1 適切な維持管理 .....	16
4-2 持続性の確保 .....	17
4-2-1 下水道施設の老朽化対策 .....	17
4-2-2 災害への備え .....	17
4-3 経営マネジメントの向上 .....	18
第5章 投資・財政計画 .....	19
5-1 流域下水道計画 .....	19
第6章 事後検証 .....	28
6-1 進捗管理 .....	28
6-2 見直し .....	28
第7章 用語集 .....	29

# 第1章 策定趣旨

## 1-1 趣旨

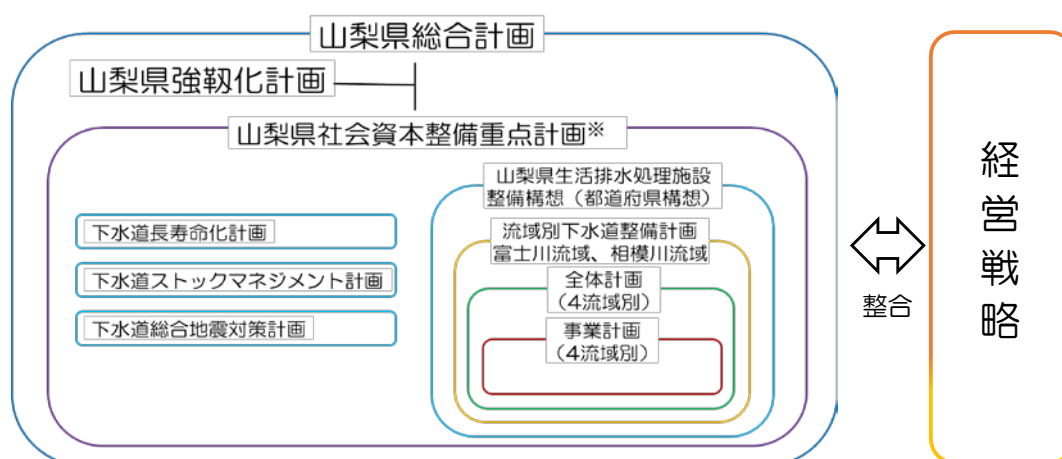
山梨県の流域下水道<sup>※</sup>は、1975年度（昭和50年度）に富士北麓流域下水道で事業着手し、現在は峡東流域下水道、釜無川流域下水道、桂川流域下水道を含め、4流域において整備・運営を行っています。

2020年（令和2年）3月末時点で山梨県の下水道普及率は66.6%であり、普及率は伸びているものの、一方で施設の耐震化や老朽化に伴う更新が必要となっており経営環境が厳しさを増す状況となっています。

このような状況において、流域下水道事業の恒久的、安定的な持続のために、流域下水道事業の運営の更なる効率化を目指す必要があります。そのため本県では2020年（令和2年）4月から地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行することで、資産や損益の状況を明確化するとともに、中長期的な経営の基本方針や投資・財政計画等を示すことで将来の見通しを明らかにし、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上を図るため「山梨県流域下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

## 1-2 位置づけ

経営戦略は、山梨県総合計画<sup>※</sup>を踏まえ、汚水処理に関する「山梨県生活排水処理施設整備構想2017<sup>※</sup>」に基づく下水道整備に関する流域別下水道整備総合計画<sup>※</sup>や「山梨県強靱化計画<sup>※</sup>」を踏まえた改築更新等に関する各種計画と整合を図り策定した投資計画と投資以外の経費の効率化・経営健全化の取り組みを示し、投資計画と財政計画を均衡させた10年間の経営計画として新しく策定するものです。



## 1-3 計画期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間の計画期間とします。

### 2-1 流域下水道の現況

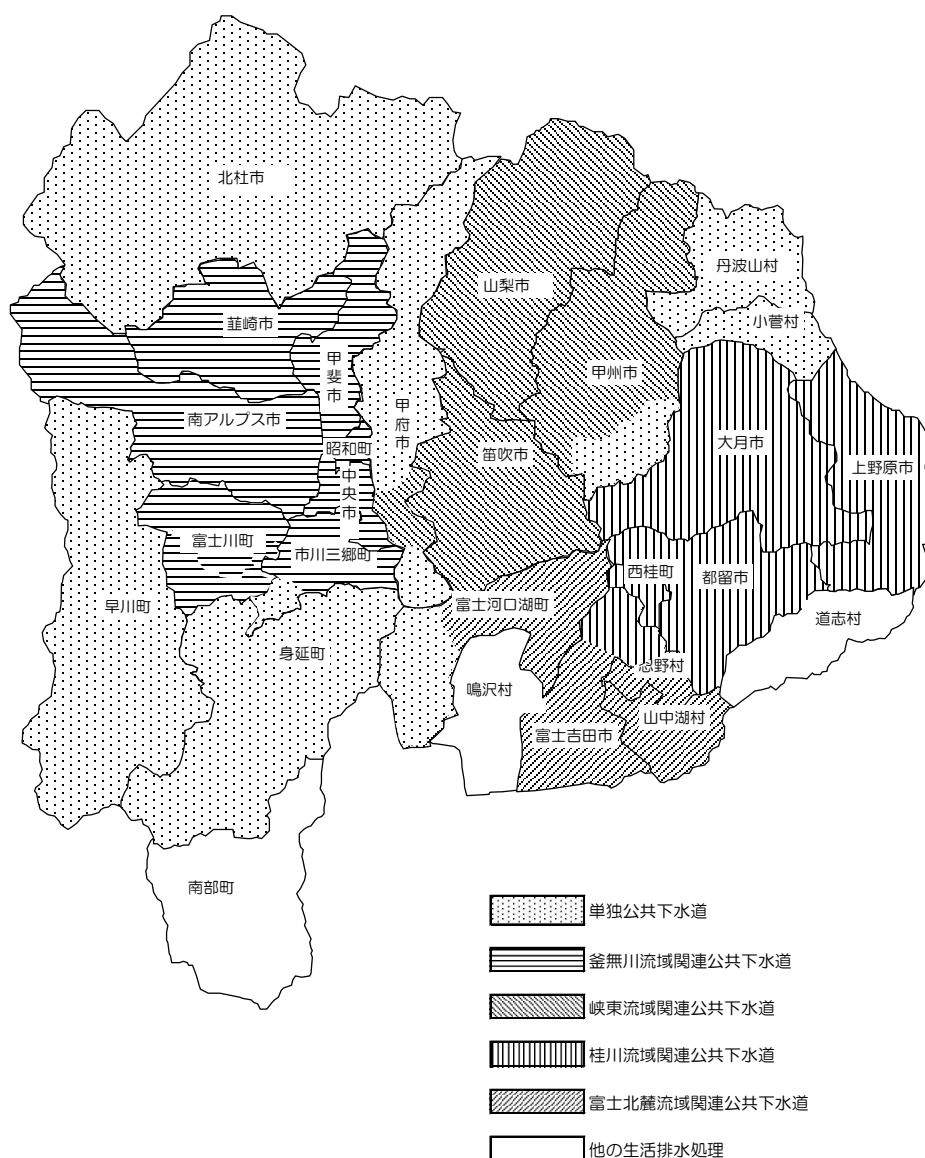
#### 2-1-1 流域下水道の概要

下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し公共水域の水質保全に大きな役割を果たしています。

流域下水道は、流域内の市町村が設置管理する公共下水道\*から排出される下水をまとめて処理を行うため、効率的に下水処理を行うことができます。

本県では、19市町村において流域下水道事業を行っています。

山梨県の流域下水道



## 2-1-2 流域下水道の整備

### (1) 流域下水道の整備

流域下水道全体の計画は、2020年（令和2年）3月末時点において計画面積20,550ha、計画人口は43万人、管渠延長は222kmです。

1975年度（昭和50年度）から建設事業を実施し、富士北麓流域は1986年度（昭和61年度）、峡東流域は1989年度（平成元年度）、釜無川流域は1993年度（平成5年度）、桂川流域は2004年度（平成16年度）に供用を開始しており、流域関連市町村と協力しながら進捗を図っているところです。

#### 流域下水道事業のあゆみ

年号	流域下水道事業（山梨県）	流域関連公共下水道（市町村）
昭和	50年 富士北麓流域下水道事業に着手  52年 峡東流域下水道事業に着手  61年 富士北麓流域下水道事業 一部供用開始 釜無川流域下水道事業に着手	51年 下水道事業に着手 （富士吉田市、河口湖町）  53年 下水道事業に着手 （山中湖村、忍野村、山梨市） 54年 下水道事業に着手 （塩山市、春日居町、石和町） 58年 下水道事業に着手 （勝山村、足和田村） 61年 下水道事業に着手 （甲西町、竜王町、昭和町） 62年 下水道事業に着手 （勝沼町、一宮町、中道町、増穂町、田富町） 63年 下水道事業に着手 （韮崎市、牧丘町、八代町、敷島町、玉穂町、若草町、櫛形町、双葉町）
平成	元年 峡東流域下水道事業 一部供用開始  5年 釜無川流域下水道事業 一部供用開始 桂川流域下水道事業に着手  16年 桂川流域下水道事業 一部供用開始	元年 下水道事業に着手 （御坂町、境川村） 2年 下水道事業に着手 （三珠町、市川大門町、鰻沢町、八田村、白根町） 5年 下水道事業に着手 （都留市、大月市） 7年 下水道事業に着手 （上野原町、西桂町）

各流域下水道の全体計画と令和2年3月末の状況

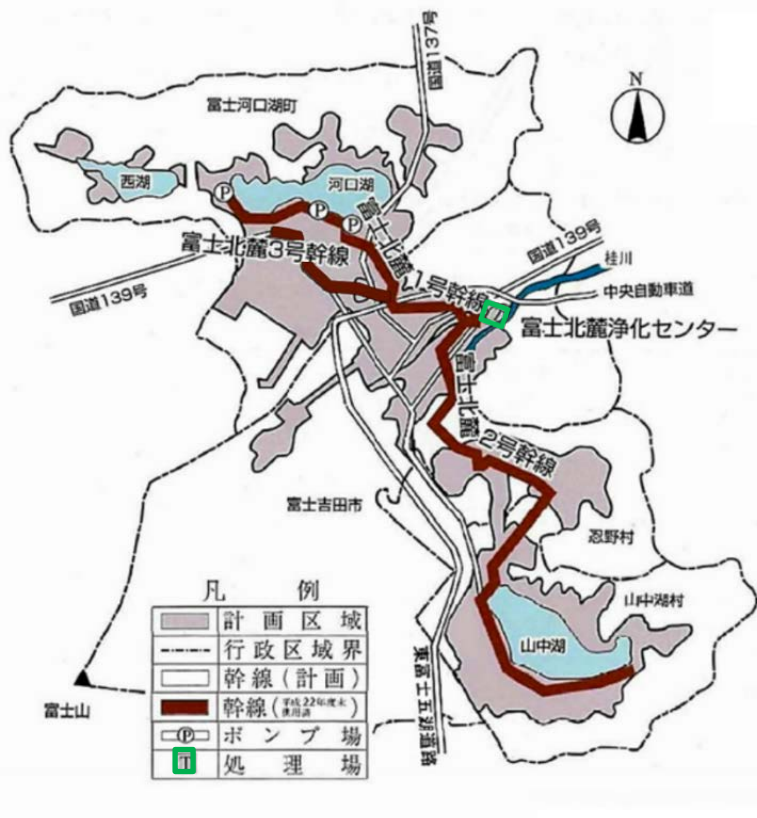
	富士北麓 流域下水道	峡東 流域下水道	釜無川 流域下水道	桂川 流域下水道
構成市町村	富士吉田市 忍野村 山中湖村 富士河口湖町	甲府市 山梨市 笛吹市 甲州市	韮崎市 南アルプス市 甲斐市 中央市 市川三郷町 富士川町 昭和町	富士吉田市 都留市 大月市 上野原市 西桂町
事業着手年度	昭和50年度	昭和52年度	昭和61年度	平成5年度
供用開始年度	昭和61年度	平成元年度	平成5年度	平成16年度
処理方式	分流式	分流式	分流式	分流式
行政人口（人）	82,210	138,505	253,098	87,635
計画人口（人）	70,450	106,060	213,090	43,260
処理区域内人口（人）	48,043	82,394	170,717	27,596
水洗化人口（人）	39,876	74,009	151,892	19,762
下水道普及率	58%	59%	67%	31%
水洗化率	83%	90%	89%	72%
計画幹線管渠延長（km）	33.5	63.7	77.0	47.9
整備済幹線管渠延長 （km）	33.5	63.2	77.0	44.0
計画面積（ha）	4,467	6,344	8,047	1,692
供用開始済面積（ha）	2,427	3,836	5,202	835
中継ポンプ場（箇所）	3	3	8	2
処理場名称	富士北麓 浄化センター	峡東 浄化センター	釜無川 浄化センター	桂川 清流センター
処理場面積（ha）	10.7	13.6	11.5	11.4
計画処理能力（m <sup>3</sup> /日）	50,600	76,600	144,000	30,000
現有処理能力（m <sup>3</sup> /日）	42,100	46,350	74,000	15,000
年間処理水量（千m <sup>3</sup> ）	8,405	10,921	17,881	2,433
放流河川	一級河川 桂川	一級河川 笛吹川	一級河川 坪川	一級河川 桂川

## ○富士北麓流域下水道

富士北麓流域は、相模川上流の桂川流域に含まれ、富士五湖のうち、河口湖、山中湖、西湖を有し、国内外における有数の観光地として発展してきた地域です。

富士北麓流域下水道は、この富士北麓地域における公共水域の水質汚濁防止と豊かな自然に囲まれた快適な生活環境の確保を目的として昭和50年度に基本計画が策定され、富士北麓地域の1市1町2村の合計4市町村で建設を進めており、昭和61年7月に一部地域で供用開始し、令和元年度末の下水道普及率は、58.4%となっています。

富士北麓流域下水道 概略図



全地域の供用開始のための流域下水道の幹線管渠は全線完成しており、関連市町村で行う公共下水道事業と連携を図りながら、下水量の増加に伴う処理施設等の増設、施設の老朽化に伴う改築更新や施設の耐震化を鋭意進めています。



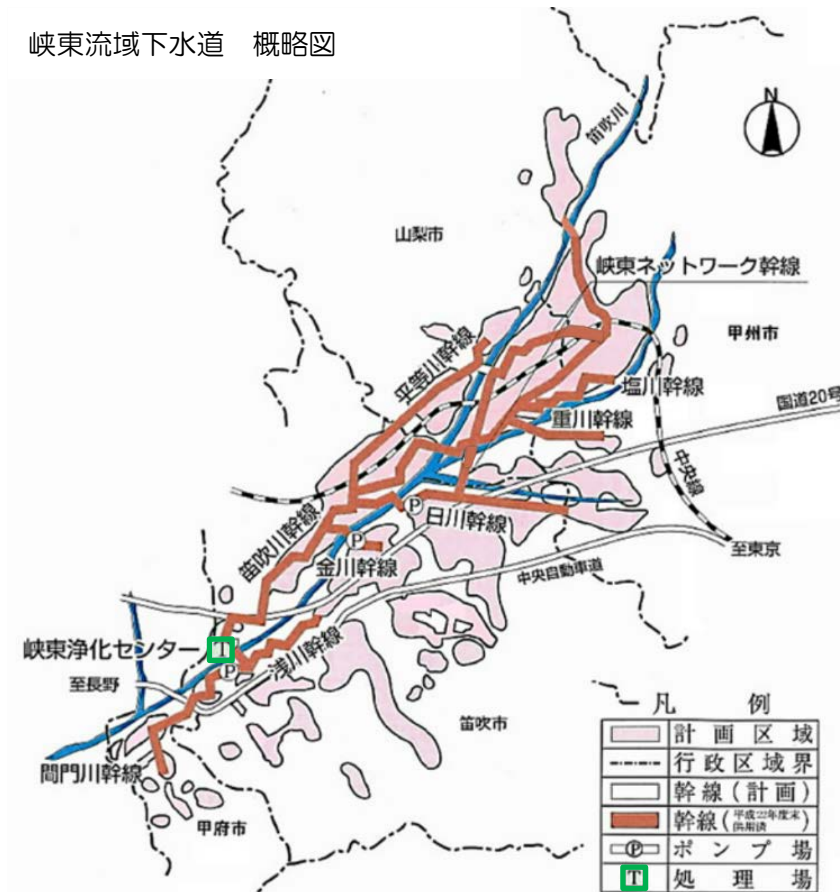
富士北麓浄化センター

○峡東流域下水道

峡東流域は、甲府盆地の東部に位置し、笛吹川の豊かな水に培われた肥沃な土壌を基盤に、古くから果実・観光を中心とした産業が発展してきた地域です。

峡東流域下水道は笛吹川流域における公共水域の水質汚濁防止と豊かな自然に囲まれた快適な生活環境の確保を目的として、昭和52年度に基本計画が策定され、笛吹川に沿った左岸と右岸の合計4市で建設を進めており、平成元年7月に一部地域で供用開始し、令和元年度末の下水道普及率は、59.5%となっています。

峡東流域下水道 概略図



全地域の供用開始に向け関連市で行う公共下水道事業と連携を図りながら、流域下水道の幹線管渠全線の完成と下水量の増加に伴う処理施設等の増設、施設の老朽化に伴う改築更新や施設の耐震化を鋭意進めております。



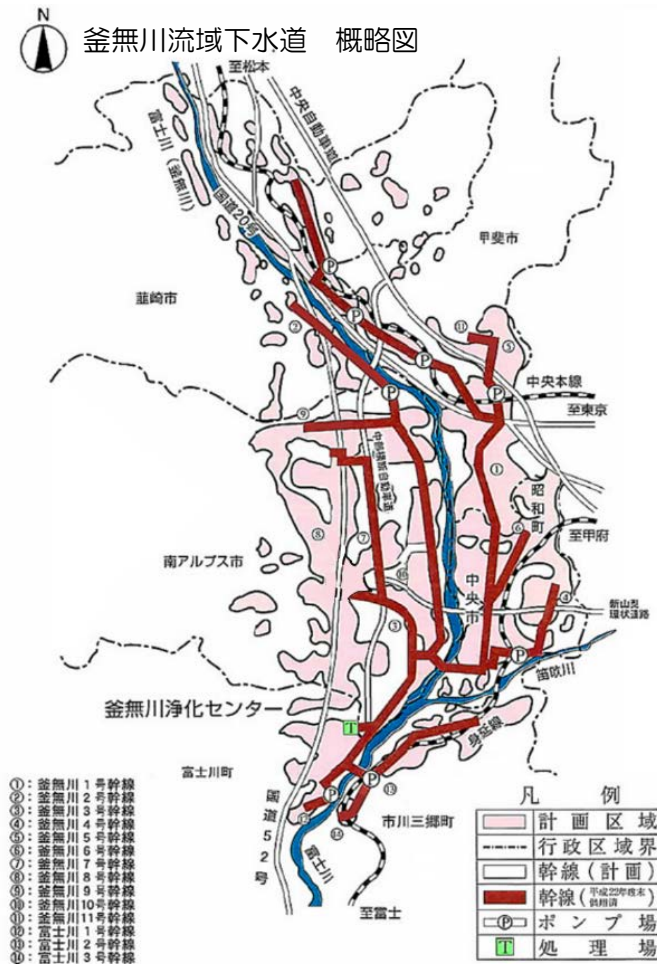
峡東浄化センター



## ○釜無川流域下水道

釜無川流域は、甲府盆地の西部に位置し、県都甲府市の通勤圏として、また、工業団地等の誘致により発展してきた地域です。

釜無川流域下水道は、釜無川流域における公共水域の水質汚濁防止と豊かな自然に囲まれた快適な生活環境の確保を目的として、昭和61年度に基本計画が策定され、釜無川沿岸の4市3町の合計7市町で建設を進めており、平成5年4月に一部地域で供用開始し、令和元年度末の下水道普及率は67.5%となっております。



全地域の供用開始のための幹線管渠は全線完成しており、関連市町で行う公共下水道事業と連携を図りながら、下水量の増加に伴う処理施設等の増設、施設の老朽化に伴う改築更新や施設の耐震化を鋭意進めております。



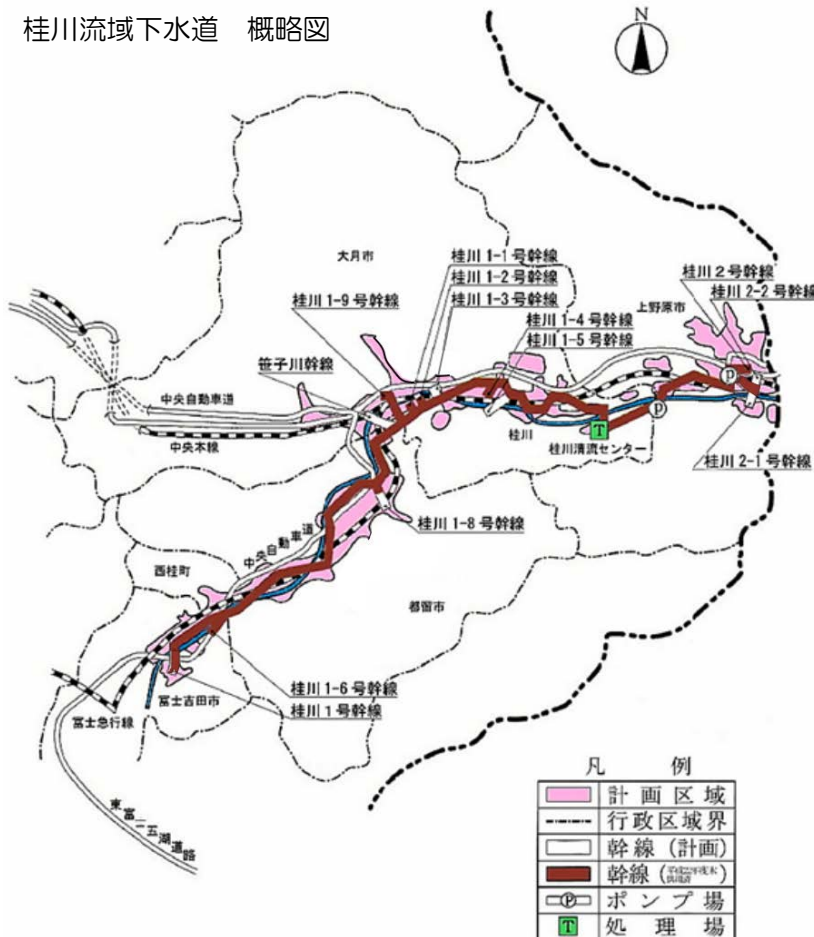
釜無川浄化センター

## ○桂川流域下水道

桂川流域は、東京都、神奈川県に接する県東部に位置し、近年の交通機関の整備に伴って首都圏あるいは県都甲府市への通勤圏として発展している地域です。

桂川流域下水道は、桂川流域における公共水域の水質汚濁防止と豊かな自然に囲まれた快適な生活環境の確保を目的として、平成5年度に基本計画が策定され、桂川沿岸の4市1町の合計5市町で建設を進めており、平成16年4月に一部地域で供用開始し、令和元年度末の下水道普及率は31.5%となっています。

桂川流域下水道 概略図



全地域の供用開始に向け関連市町で行う公共下水道事業と連携を図りながら、流域下水道の幹線管渠全線の完成と下水量の増加に伴う処理施設等の増設、施設の老朽化に伴う改築更新を鋭意進めています。

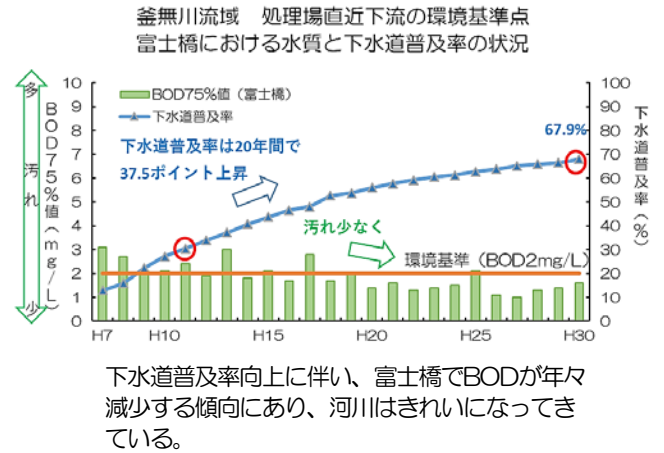
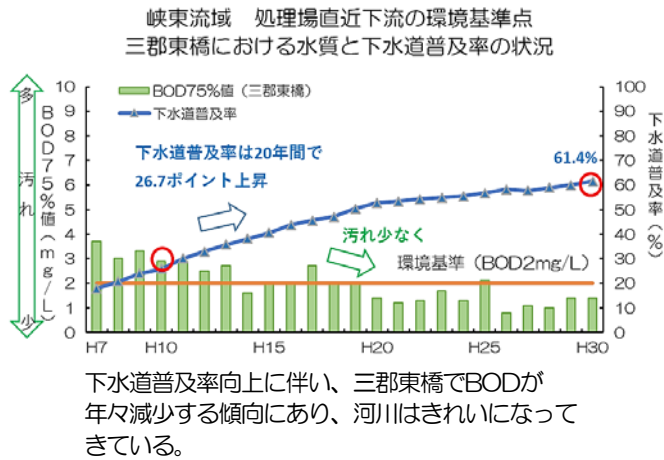


桂川清流センター

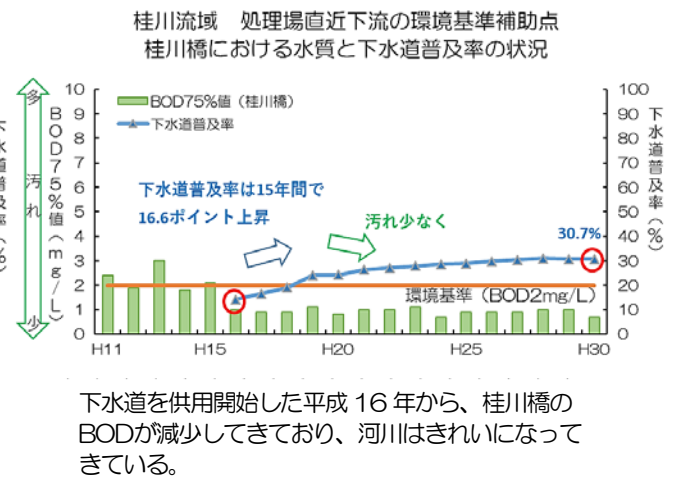
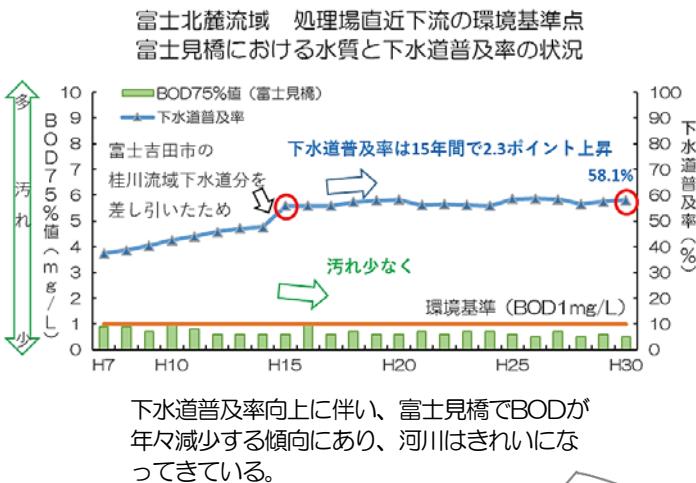
## (2) 下水道整備と効果

流域下水道とともに公共下水道の整備を進めることによって、公共用水域\*の水質改善に大きく貢献しています。

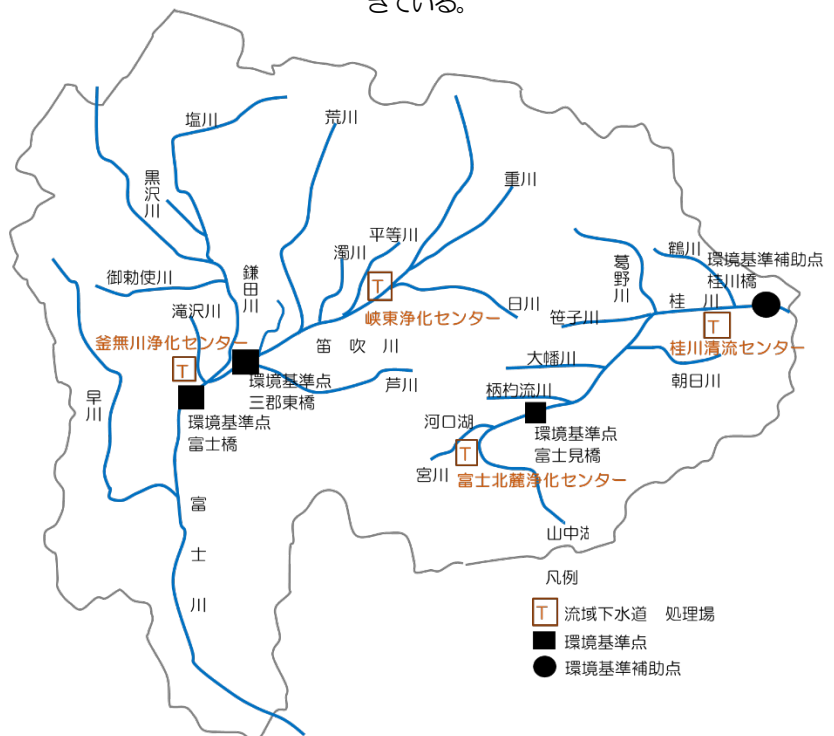
### ○富士川水系



### ○相模川水系



流域下水道処理場位置と直下流の水質汚濁にかかる環境基準測定位置



### 2-1-3 流域下水道の運営

#### (1) 維持管理業務の運営形態

維持管理業務については、高度な管理技術と専門知識を有する公益財団法人山梨県下水道公社（以下、「公社」という。）へ委託しています。

また、運転管理業務については、効率化と経費削減のため公社から包括的民間委託\*により実施しており、保守点検、運転操作、水質試験、薬品の調達、小規模の修繕などについて、性能発注\*を基本とした3年間の契約としています。

#### (2) 下水道資源の活用

下水汚泥は脱水処理した上で搬出し、肥料または、セメント原料等の建設資材として100%リサイクルしています。

下水処理水は処理場内の機器の洗浄水や冷却水、トイレの洗浄水に再利用しています。

#### (3) 県民への広報

毎年9月10日の「下水道の日」の前後に、下水道事業の普及啓発のため「下水道まつり」や「街頭PR活動」などを関係機関と協力し実施しています。また、ホームページによる見学案内や流入下水と処理後の水質比較結果データなどの公開を行っています。

### 2-1-4 流域下水道の財源

流域下水道事業のうち、建設、改築、更新に係るものについては、国の交付金を活用しており、国費は管渠が事業費の1/2、処理場が事業費の2/3又は1/2となっており、残りを県と関連市町村が1/2ずつ負担しています。

また、維持管理に係るものは、全額流域関連市町村の負担金により行っており、県単独事業については、県と関連市町村が1/2ずつ負担しています。

#### 流域下水道建設費の財源内訳

##### 国庫補助事業

国補 管渠: 補助率1/2 処理場: 補助率1/2、2/3	
県1/2 県債(通常分)60% 県債(臨時措置分)40% 一般財源(県債の端数)	市町村1/2 市町村負担金

##### 県単独事業

県1/2 一般財源	市町村1/2 市町村負担金
--------------	------------------

## 2-2 下水道事業の課題

### 2-2-1 流域下水道の維持管理

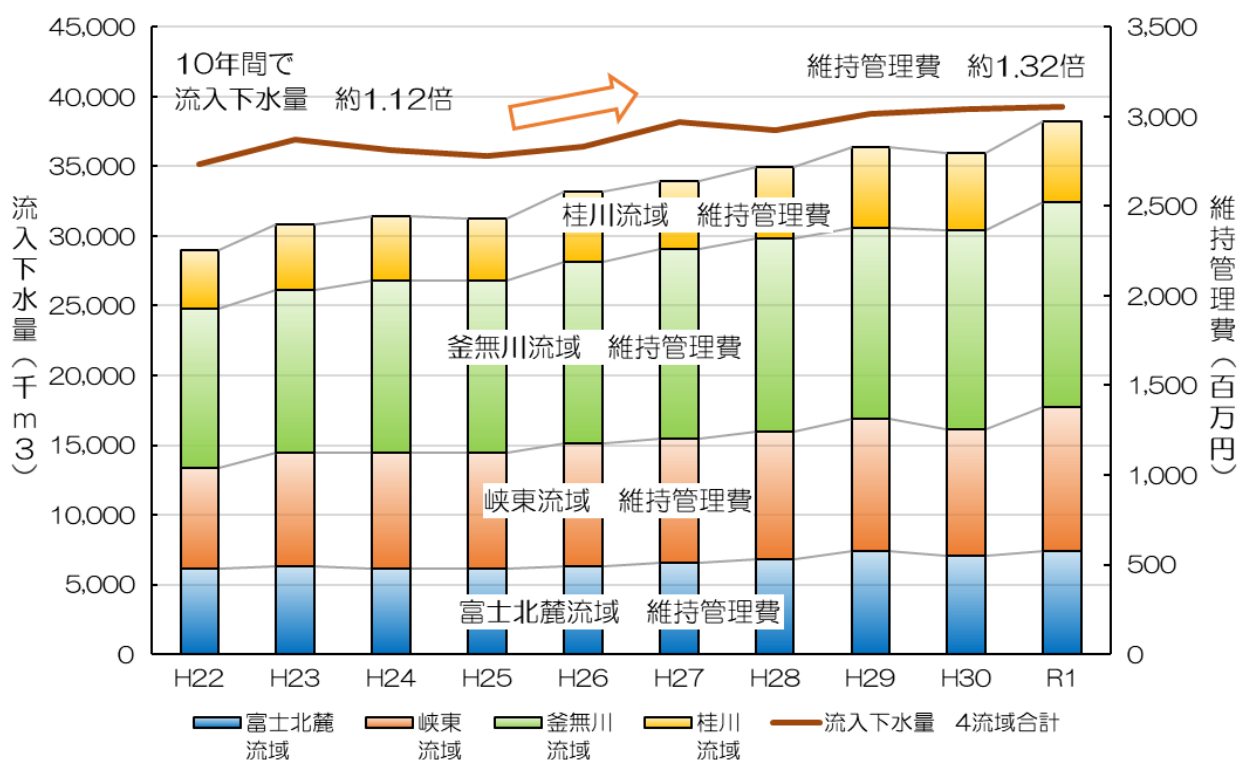
#### ○維持管理費の増加

県内4つの流域下水道の運転管理に関わる維持管理費は、流域関連公共下水道の整備が進捗し下水道利用者が増加したことから流入下水量は最近の10年間で約1.12倍となっており、これに伴い維持管理費も増大し、2019年度（令和元年度）は約1.32倍の約30億円となっています。

今後さらに、公共下水道の整備に伴う流入下水量の増加により汚泥処分費や電気代の増加、経年劣化した設備の修繕費用の増加など、維持管理費は増加していくことが予想されます。

また、本県の流域下水道は、汚水のみを処理する分流式下水道ですが、台風などの大雨時には、地下水や雨水などの不明水\*が流入している可能性が高く、計画規模以上の流入量となっており、維持管理費増加要因の一つとなっています。

流入下水量と維持管理費の推移



#### ○施設の有効利用

流域関連公共下水道は下水道の概成に向け進捗を図っているところですが、将来の流入下水量の増加を見込み処理場施設を建設していることから、計画に基づき完成した処理場を有効に利用するためには、早期に流入下水量を増加させるため普及率の向上を図る必要があります。

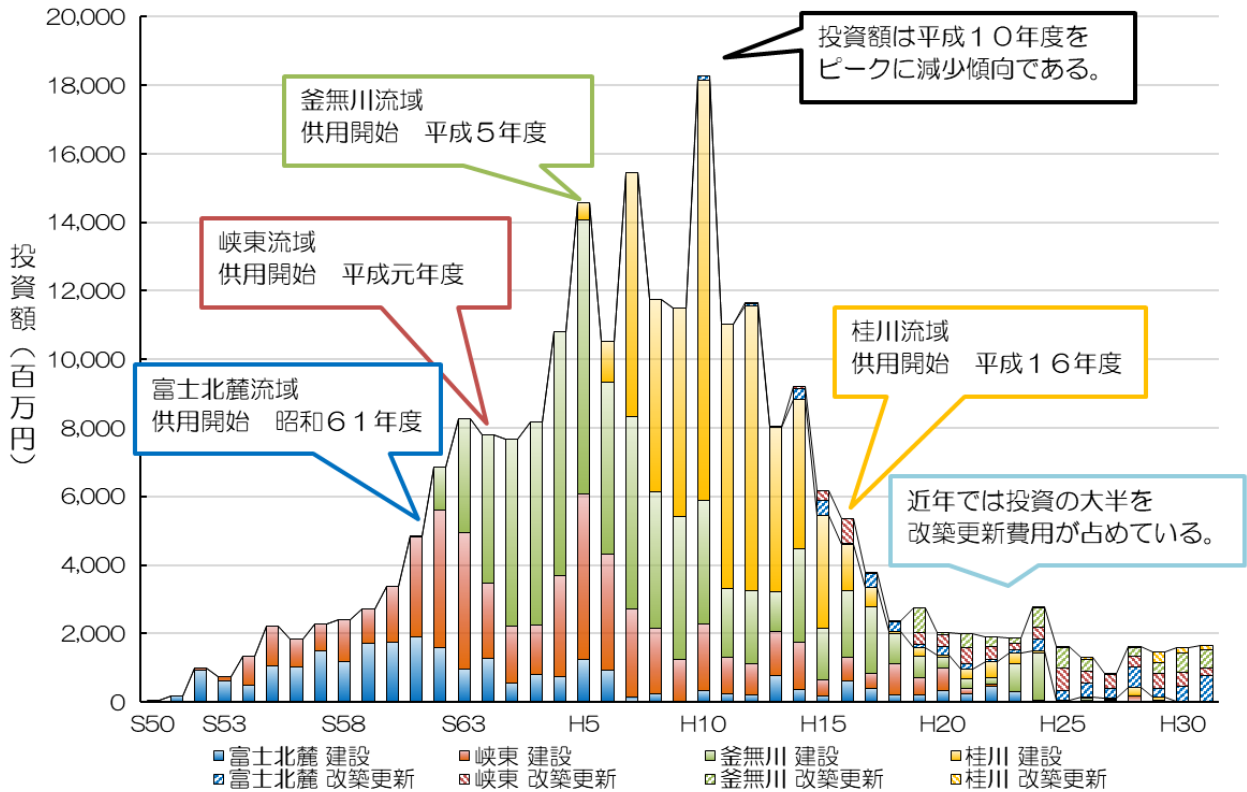
## 2-2-2 下水道施設の改築・更新

### ○下水道施設の老朽化

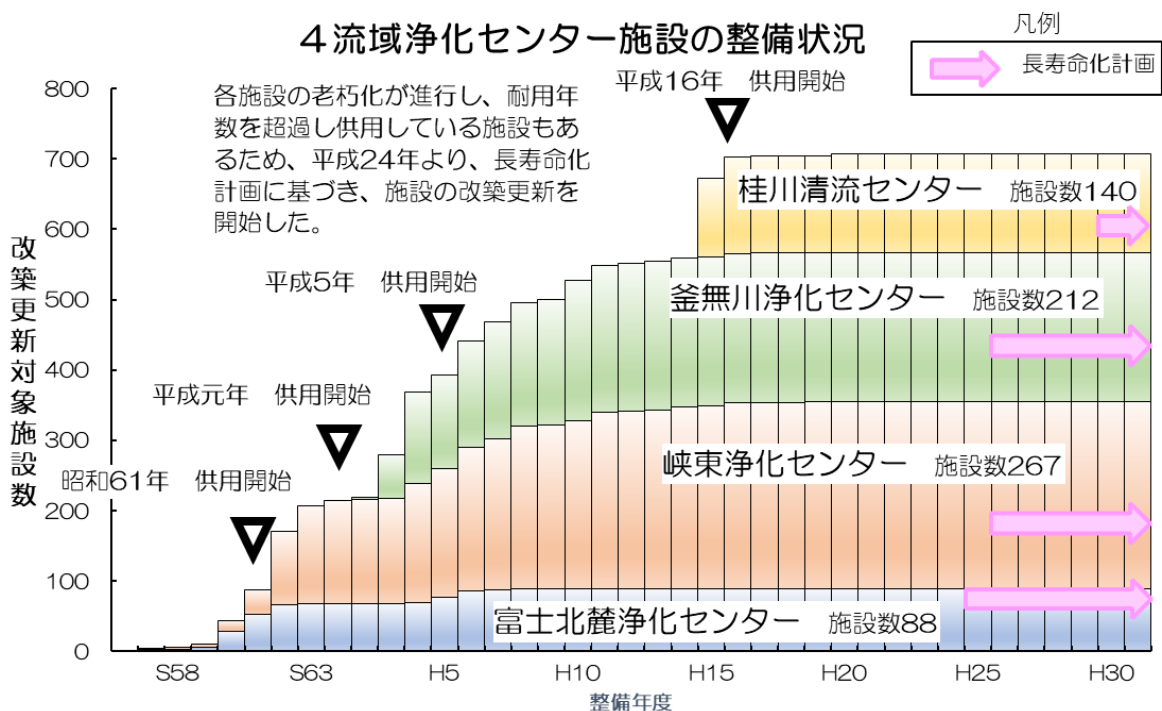
本県の流域下水道事業においては、1975年度（昭和50年度）に富士北麓流域下水道で事業着手してから約45年が経過しています。

下水道施設建設への投資額は1998年度（平成10年度）をピークに減少してきておりますが、老朽化に伴う施設の改築更新費用は2003年（平成15年）頃から増加してきており、今後もこれまで建設した施設の改築更新が必要となってきます。

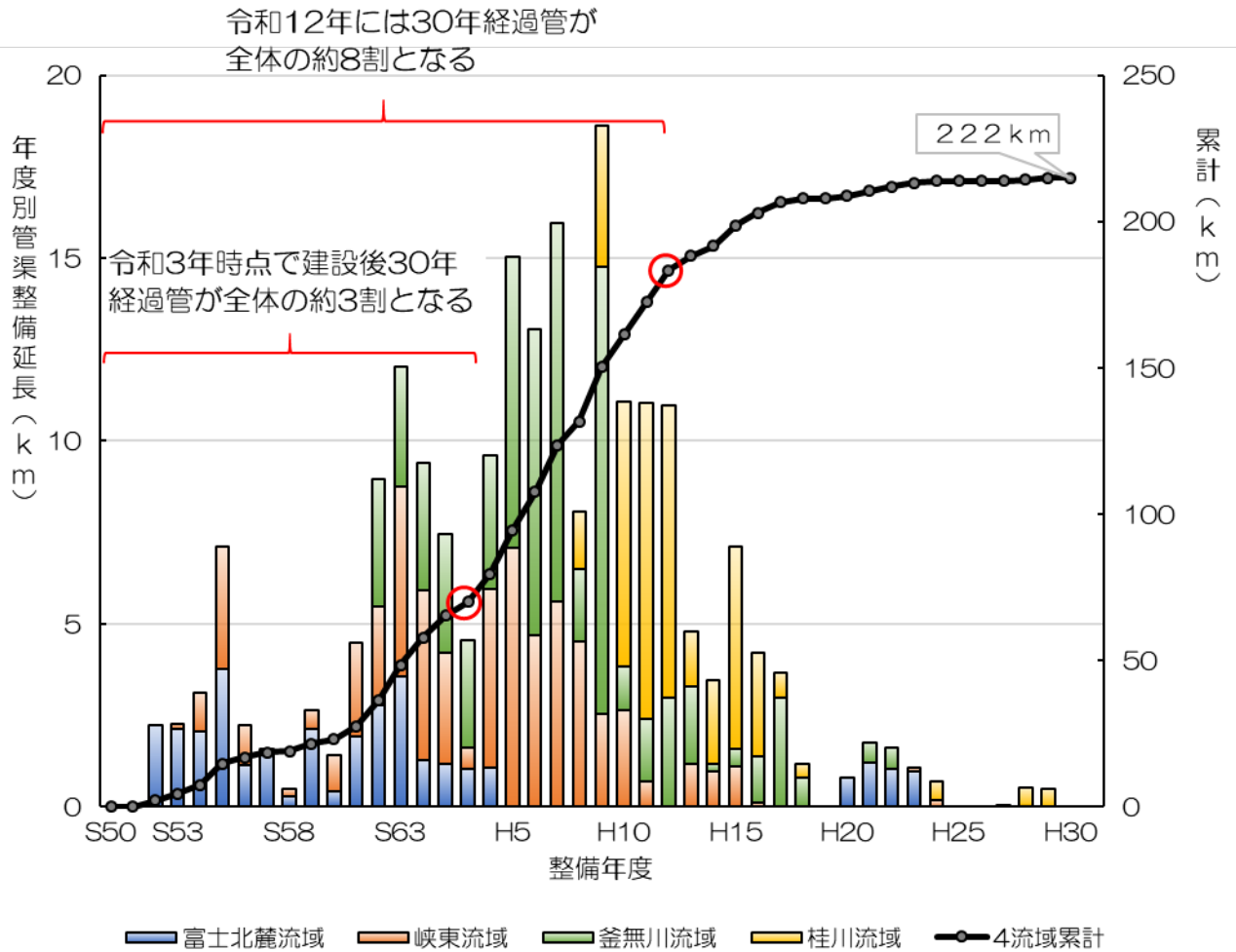
建設費用と改築更新費用の推移



### 4流域浄化センター施設の整備状況



## 流域下水道管渠の整備状況



管渠は老朽化などにより、建設後 30 年を経過すると道路陥没を起こす可能性が急激に増加するとされており、2021 年（令和 3 年）時点において流域幹線の約 3 割（70km）となり、流域別では富士北麓流域 約 28km、峡東流域 約 26km、釜無川流域 約 16kmとなる。

さらに 10 年後の令和 12 年における 30 年経過管は流域幹線の約 8 割（184km）となり、流域別では富士北麓 約 29km、峡東流域 約 59km、釜無川流域約 67km、桂川流域 約 29kmとなる。

### 2-2-3 災害への備え

#### ○下水道施設の耐震化

下水道は、住民生活に不可欠なライフラインであり、今後発生が予想されている南海トラフ地震、首都直下地震などの巨大地震に備え、災害時においても迅速に下水道機能の維持・回復を行うため、施設の耐震化を進めるとともに緊急時の体制を確保する必要があります。

#### ○下水道施設の耐水化

本県の4流域の処理場のうち、峡東浄化センターと釜無川浄化センター及び4流域におけるポンプ場において、近隣河川の氾濫や内水被害に対し、対策を行っています。

しかし、地球温暖化に伴う気候変動により、大雨による降水量の増加や、短時間強雨の発生頻度が増加しており、下水道施設が被災し日常生活に支障をきたす水害が全国各地で発生しているため、さらなる対応が必要となっています。

※富士北麓浄化センターと桂川清流センターでは、施設設置地盤が周辺河川に比べ高いため、耐水化不要。



## 第3章 経営の基本方針

### 3-1 基本理念

県土の8割を占める森林から生み出される清らかな水は、多くの地域の生活用水などとして活用され、地域や産業の発展に寄与しています。下水道事業は、生活や産業活動により汚れた水をきれいに処理してから自然に返す重要な役割を担っています。

しかし、施設の維持管理や老朽化、地震及び洪水に対する対策、またこれらに対応するための財源確保が課題となっており、現状と将来の見通しを踏まえ、安定した下水道経営を行っていく必要があります。

山梨県流域下水道事業では豊かな水環境を守り、次世代に引き継いでいくため、基本理念として「良質な水環境の保全と安定的・持続的経営」を掲げます。

### 3-2 経営方針

基本理念である「良質な水環境の保全と安定的・持続的経営」を推進していくために、次のとおり経営方針を定めます。

#### ① 適切な維持管理

- ・下水道整備の概成を目指し、市町村と連携して下水道の整備を進めることにより、さらなる生活環境や公共用水域の水環境の保全を図り、住民の快適な暮らしへ貢献していきます。
- ・増加する維持管理費を、下水道資源の利活用に民間活力を有効活用することやエネルギー消費量削減に配慮した効率的な処理場運転することにより、増加する維持管理費の抑制に努めていきます。

#### ② 持続性の確保

- ・既存施設の計画的な改築・更新を実施していきます。
- ・災害時においても最低限の水環境を保全するため、下水道機能を維持できるよう、防災・減災対策として、施設の計画的な耐震化、耐水化を実施していきます。
- ・地震や洪水等の緊急事態に対応する危機管理体制の充実を図っていきます。

#### ③ 経営マネジメントの向上

- ・公営企業会計の導入により、経営状況を的確に把握し、効率化を図ることで下水道事業の安定化を図ってまいります。
- ・下水道事業の安定的な運営を行うため、適切な財源の確保に努めてまいります。

## 第4章 基本方針の推進に係る主要な取組

### 4-1 適切な維持管理

#### ○維持管理費の抑制

##### ① 民間活力の有効活用

現在実施している運転管理業務の包括的民間委託について、内容の見直しや委託範囲の拡大を検討し、民間活力の更なる活用を図ります。

また、新たな汚泥処理施設の建設を行う際や下水道エネルギーの有効活用を検討する際には民間事業者の創意工夫やノウハウを活用するため、PPP/PFI※手法についても検討を行います。

##### ② 効率的な運転

水処理の流入水質や汚泥性状の変化に対応し、処理に係る電力量と薬品の削減に配慮した処理場運転を行ってきましたが、過去の検証を踏まえ、さらなる効率的・経済的な運転を行います。

また、効果が認められた研究成果の情報収集に努め、各処理場へ導入を検討していきます。

##### ③ 大雨時の不明水対策

気象状況や流入データを蓄積し、テレビカメラ調査などにより関連市町村と協力しながら該当箇所の絞り込みを行い、不明水の原因究明と対策に取り組みます。

#### ○施設の有効利用

##### ① 普及支援

流域関連市町村の下水道整備促進による流入下水量の増加を図るため、各種コスト削減技術の情報提供や市町村と連携した要望活動により、国の交付金の確保や制度の拡充に取り組みます。また、桂川流域の汚水処理施設の整備が遅れている市町を対象に、公共下水道普及促進費補助金制度※により財政支援を行います。

さらに、関連市町村と協力し、PR イベントや施設見学会などにより普及啓発活動を実施し、流入下水量の増加に取り組みます。

##### ② 広域化・共同化計画※

国土交通省など4省からの平成30年1月17日付け通知「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」に基づき、2018年度（平成30年度）に県内市町村とともに、汚水施設の統廃合やし尿処理施設の受入による流入下水量の増加、維持管理業務や水質管理業務の一括発注などの広域化・共同化の検討を開始しました。2022年度（令和4年度）までに「広域化・共同化計画」の策定を行い、効率的な汚水処理に取り組みます。

---

## 4-2 持続性の確保

---

### 4-2-1 下水道施設の老朽化対策

#### ○下水道施設の改築・更新

長寿命化計画<sup>\*</sup>に代わる新たな計画として、2020年度（令和2年度）に策定の下水道ストックマネジメント計画<sup>\*</sup>により、長期的な施設状況を予測しながら点検調査、修繕、改築・更新等を一体的に捉えて施設を計画的かつ効率的に管理し、重大事故や機能停止を防止し、施設運営の安定を図ります。

### 4-2-2 災害への備え

#### ○下水道施設の耐震化

本県4流域の耐震化が完了していない施設については、引き続き流域ごとに策定された「山梨県流域下水道総合地震対策計画<sup>\*</sup>」に基づいて、流下機能・揚排水機能・沈殿機能・消毒機能などの下水道の最低限度の機能を確保する観点からと機器更新時期等を踏まえ優先順位を設定し、計画的に処理場及び管路施設の耐震化を行います。

管路の可とう化及びマンホールの浮上抑制対策は2025年度（令和7年度）までの完了を目標としています。

#### ○下水道施設の耐水化

流域下水道処理場やポンプ場などの周辺における、最新の洪水ハザードマップや内水ハザードマップに基づく検討と対策を行っていきます。

2021年度（令和3年度）までに耐水化計画を策定し、リスクの高い下水道施設について、5年以内に受変電設備やポンプ場の耐水化を完了、10年以内に沈殿設備等の耐水化の完了を目標としています。

#### ○危機管理体制の充実

大規模災害により下水道施設が被災した場合に、下水道が果たすべき機能を維持することを目的に策定した業務継続計画（流域下水道BCP）<sup>\*</sup>について、計画に基づく災害訓練等を実施する中で、実態に合わせて見直し、内容の充実を図ります。

また、被災時の迅速な復旧のため、民間の各業界団体と締結している応援要請協定の維持・充実を図ります。

---

## 4-3 経営マネジメントの向上

---

### ○地方公営企業法の適用

2020年度（令和2年度）からの地方公営企業法の財務規定等の適用により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表を活用し、事業の財政状態や経営成績等の経営状況を的確に把握し、効率的かつ安定的な事業運営を行います。

### ○適切な財源確保

- 維持管理負担金の適正化

維持管理負担金については、維持管理費の抑制等に努めた上で、安定的な事業運営ができるよう関連市町村と協議、検討し適切に設定します。

- 将来を見据えた資本費負担の在り方の検討

流域下水道施設の整備には多額の費用を要することから、下水道の普及促進を図るため資本費<sup>\*</sup>を県と市町村で負担し、受益者負担を抑制してきました。今後は、国の動向や他の都道府県の状況を参考にしつつ、負担割合について関連市町村と協議していきます。

### 5-1 流域下水道計画

#### ○4 流域下水道の将来見込み

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R12
行政人口（万人）	55.2	54.8	54.4	54.1	53.8	52.2
処理区域内人口（万人）	34.6	35.0	35.4	35.8	36.1	37.4
流入下水量（千m <sup>3</sup> ）	47,886	48,655	49,449	50,188	50,888	5,389
処理区域（ha）	12,950	13,349	13,474	14,146	14,500	15,542
維持管理費（百万円）	3,345	3,398	3,452	3,503	3,551	3,753

行政人口は減少するものの、下水道処理区域拡大に伴い、処理区域内人口は増加し、流入下水量も増加する見込みです。

#### ・富士北麓流域

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R12
行政人口（万人）	7.8	7.8	7.7	7.7	7.6	7.3
処理区域内人口（万人）	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	4.9
流入下水量（千m <sup>3</sup> ）	9,932	10,056	10,131	10,205	10,288	10,432
処理区域（ha）	2,468	2,585	2,643	2,702	2,760	2,904
維持管理費（百万円）	629	634	638	643	648	657

下水道処理区域を拡大しますが、下水道処理区域内人口は人口減少の影響により横ばいとなり、流入下水量も横ばいとなる見込みです。

#### ・峡東流域

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R12
行政人口（万人）	13.6	13.5	13.4	13.3	13.2	13.0
処理区域内人口（万人）	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	9.7
流入下水量（千m <sup>3</sup> ）	13,294	13,501	13,727	13,953	14,170	15,456
処理区域（ha）	3,956	4,036	4,117	4,197	4,277	4,551
維持管理費（百万円）	904	921	938	955	971	1,068

下水道処理区域を拡大することにより、下水道処理区域内人口も増加し、流入下水量も増加する見込みです。

・釜無川流域

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R12
行政人口（万人）	25.0	24.9	24.8	24.7	24.7	24.2
処理区域内人口（万人）	18.3	18.6	18.9	19.1	19.3	20.0
流入下水量（千m <sup>3</sup> ）	21,816	22,281	22,752	23,168	23,546	25,012
処理区域（ha）	5,595	5,828	6,060	6,293	6,482	7,042
維持管理費（百万円）	1,331	1,359	1,388	1,413	1,436	1,526

下水道処理区域を拡大することにより、下水道処理区域内人口も増加し、流入下水水量も増加する見込みです。

・桂川流域

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R12
行政人口（万人）	8.8	8.6	8.5	8.4	8.3	7.7
処理区域内人口（万人）	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
流入下水量（千m <sup>3</sup> ）	2,794	2,817	2,839	2,862	2,884	2,919
処理区域（ha）	873	900	927	954	981	1,045
維持管理費（百万円）	481	484	488	492	496	502

下水道処理区域を拡大しますが、下水道処理区域内人口は人口減少の影響により横ばいとなり、流入下水水量も横ばいとなる見込みです。

※将来推計は、山梨県生活排水処理施設整備構想 2017 の人口と近年の実績を用いて、流入下水水量、維持管理費を推計しています。処理区域はアクションプラン\*と近年の実績を用いて推計しています。

※維持管理費は、税抜きです。

## ○投資計画

各流域の処理場や管路施設において、増設・改築更新・耐震化・耐水化を計画しています。

### ○流域別投資計画

#### ① 富士北麓流域下水道

##### ア 投資計画

富士北麓浄化センターでは施設の老朽化が進んでおり、各施設の長寿命化対策と並行し、施設の耐震対策等も進める。

施設	事業別	対策内容	対策時期																				
			2021	2022	2023	2024	2025	2026~2030															
処理場	長寿	①管理本館建築設備設備改築		(C=191百万円)																			
	長寿	②汚泥棟設備更新				(C=400百万円)																	
	長寿	③曝気沈砂池棟設備更新		(C=150百万円)																			
	長寿	④送風機設備更新				(C=400百万円)																	
	耐震	⑤管理本館		(C=156百万円)																			
	耐震	⑥導水ライン			(C=120百万円)																		
	耐震	⑦1系最初沈殿池				(C=35百万円)																	
	耐震	⑧1系反応タンク				(C=30百万円)																	
	耐震	⑨1系最終沈殿池				(C=40百万円)																	
	耐震	⑩汚泥濃縮機棟				(C=60百万円)																	
処理場	長寿 耐震	<b>【施設平面図】</b> 																					
ポンプ場	長寿	⑪除塵機		(C=67百万円)																			
	耐震	⑫足和田ポンプ場				(C=20百万円)																	
	耐水	⑬河口湖中継ポンプ場				(C=30百万円)																	
管路	長寿	⑭マンホール蓋更新・管更生	(C=354百万円)																				
	耐震	⑮MH接続部可とう化・MH浮上防止	(C=638百万円)																				
	耐震	⑯マンホール耐震化				(C=260百万円)																	
管路		<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>管きの名称</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>富士北麓1号幹線</td> <td>12,580</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>富士北麓2号幹線</td> <td>16,810</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>富士北麓3号幹線</td> <td>4,080</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>33,470</td> </tr> </tbody> </table>	番号	管きの名称	延長(m)	①	富士北麓1号幹線	12,580	②	富士北麓2号幹線	16,810	③	富士北麓3号幹線	4,080	合 計		33,470						
番号	管きの名称	延長(m)																					
①	富士北麓1号幹線	12,580																					
②	富士北麓2号幹線	16,810																					
③	富士北麓3号幹線	4,080																					
合 計		33,470																					

※本計画は山梨県流域下水道における下水道ストックマネジメント計画策定以前の計画です。

※本投資計画は各年の国の交付額に影響され計画内容が変動することから、その都度の修正を伴うものとする。

○流域別投資計画

② 峡東流域下水道

ア 投資計画

峡東流域下水道の施設では老朽化が進んでおり、各施設の長寿命化対策と並行し、施設の耐震対策等も進める。

施設	事業別	対策内容	対策時期																																						
			2021	2022	2023	2024	2025	2026~2030																																	
処 理 場	長寿	①沈砂池ポンプ棟	(C=80百万円)																																						
	長寿	②最初沈殿池設備更新	(C=66百万円)																																						
	長寿	③中央監視設備更新	(C=280百万円)																																						
	長寿	④管理本館受変電設備更新	(C=400百万円)																																						
	長寿	⑤放流口ゲート設備更新	(C=108百万円)																																						
	耐震	⑥沈砂池ポンプ棟	(C=576百万円)																																						
	耐震	⑦1系反応タンク	(C=230百万円)																																						
	耐震	⑧1系最終沈殿池	(C=280百万円)																																						
	耐水	⑨受変電設備, 沈殿設備他	(C=260百万円)																																						
		<b>【施設平面図】</b> 																																							
管	長寿	⑩マンホール蓋更新・管更生	(C=500百万円)																																						
	長寿	⑪マンホールポンプ更新	(C=70百万円)																																						
	耐震	⑫MH接続部可とう化・MH浮上防止	(C=544百万円)																																						
	耐震	⑬マンホール耐震化	(C=640百万円)																																						
		<b>【施設平面図】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>幹線の名称</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>笛吹川幹線</td> <td>21,700</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>浅川幹線</td> <td>6,900</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>重川幹線</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>日川幹線</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>金川幹線</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>堀川幹線</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>平等川幹線</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>間門川幹線</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>峡東初トリク幹線</td> <td>7,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>63,200</td> </tr> </tbody> </table>	番号	幹線の名称	延長(m)	①	笛吹川幹線	21,700	②	浅川幹線	6,900	③	重川幹線	3,000	④	日川幹線	7,500	⑤	金川幹線	1,700	⑥	堀川幹線	3,500	⑦	平等川幹線	6,400	⑧	間門川幹線	4,700	⑨	峡東初トリク幹線	7,800	合計		63,200						
番号	幹線の名称	延長(m)																																							
①	笛吹川幹線	21,700																																							
②	浅川幹線	6,900																																							
③	重川幹線	3,000																																							
④	日川幹線	7,500																																							
⑤	金川幹線	1,700																																							
⑥	堀川幹線	3,500																																							
⑦	平等川幹線	6,400																																							
⑧	間門川幹線	4,700																																							
⑨	峡東初トリク幹線	7,800																																							
合計		63,200																																							

※本計画は山梨県下水道における下水道ストックマネジメント計画策定以前の計画です。

※本投資計画は各年の国の交付額に影響され計画内容が変動することから、その都度の修正を伴うものとする。



○流域別投資計画

③ 釜無川流域下水道

ア 投資計画

釜無川流域下水道では施設の老朽化が進んでおり、各施設の長寿命化対策と並行し、施設の耐震対策等も進める。

施設	事業別	対策内容	対策時期																																			
			2021	2022	2023	2024	2025	2026~2030																														
処 理 場	長寿	①汚泥脱水設備更新	(C=465百万円)																																			
	長寿	②直流電源設備更新	(C=60百万円)																																			
	長寿	③最終沈殿池設備更新	(C=45百万円)																																			
	耐震	④スクリーンポンプ棟	(C=70百万円)																																			
	耐震	⑤1系最初沈殿池	(C=129百万円)																																			
	耐震	⑥反応タンク	(C=430百万円)																																			
	耐水	⑦受変電設備、沈殿設備他	(C=350百万円)																																			
ポ ン プ 場	耐震	⑧双葉ポンプ場				(C=90百万円)																																
	耐震	⑨荏崎第1ポンプ場				(C=110百万円)																																
管 路	長寿	⑩マンホール蓋更新・管更生	(C=585百万円)																																			
	耐震	⑪MH接続部可とう化・MH浮上防止	(C=738百万円)																																			
	耐震	⑫マンホール耐震化	(C=680百万円)																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>幹線名称</th> <th>全体計画延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>釜無川1号幹線</td><td>27,440(m)</td></tr> <tr><td>釜無川2号幹線</td><td>15,850(m)</td></tr> <tr><td>釜無川3号幹線</td><td>3,950(m)</td></tr> <tr><td>釜無川4号幹線</td><td>4,690(m)</td></tr> <tr><td>釜無川5号幹線</td><td>3,120(m)</td></tr> <tr><td>釜無川6号幹線</td><td>3,080(m)</td></tr> <tr><td>釜無川7号幹線</td><td>3,540(m)</td></tr> <tr><td>釜無川9号幹線</td><td>1,900(m)</td></tr> <tr><td>釜無川10号幹線</td><td>130(m)</td></tr> <tr><td>釜無川11号幹線</td><td>530(m)</td></tr> <tr><td>富士川1号幹線</td><td>4,010(m)</td></tr> <tr><td>富士川2号幹線</td><td>6,620(m)</td></tr> <tr><td>富士川3号幹線</td><td>2,150(m)</td></tr> <tr><td>流域幹線小計</td><td>77,040(m)</td></tr> </tbody> </table>						幹線名称	全体計画延長	釜無川1号幹線	27,440(m)	釜無川2号幹線	15,850(m)	釜無川3号幹線	3,950(m)	釜無川4号幹線	4,690(m)	釜無川5号幹線	3,120(m)	釜無川6号幹線	3,080(m)	釜無川7号幹線	3,540(m)	釜無川9号幹線	1,900(m)	釜無川10号幹線	130(m)	釜無川11号幹線	530(m)	富士川1号幹線	4,010(m)	富士川2号幹線	6,620(m)	富士川3号幹線	2,150(m)	流域幹線小計	77,040(m)
幹線名称	全体計画延長																																					
釜無川1号幹線	27,440(m)																																					
釜無川2号幹線	15,850(m)																																					
釜無川3号幹線	3,950(m)																																					
釜無川4号幹線	4,690(m)																																					
釜無川5号幹線	3,120(m)																																					
釜無川6号幹線	3,080(m)																																					
釜無川7号幹線	3,540(m)																																					
釜無川9号幹線	1,900(m)																																					
釜無川10号幹線	130(m)																																					
釜無川11号幹線	530(m)																																					
富士川1号幹線	4,010(m)																																					
富士川2号幹線	6,620(m)																																					
富士川3号幹線	2,150(m)																																					
流域幹線小計	77,040(m)																																					

※本計画は山梨県流域下水道における下水道ストックマネジメント計画策定以前の計画です。

※本投資計画は各年の国の交付額に影響され計画内容が変動することから、その都度の修正を伴うものとする。

○流域別投資計画

④ 桂川流域下水道

ア 投資計画

桂川流域下水道では電気・機械施設の長寿命化対策と並行し、管路施設の耐震対策を進める。また、公共下水道整備にあわせた流域幹線整備を実施する。

施設	事業別	対策内容	対策時期																																																				
			2021	2022	2023	2024	2025	2026~2030																																															
処 理 場	長寿	①水処理電気設備更新			(C=335百万円)																																																		
	長寿	②受変電設備更新				(C=50百万円)																																																	
	長寿	③汚泥処理設備更新			(C=150百万円)																																																		
	増設	④2池目の機械・電気設備					(C=1,200百万円)																																																
管 路	【施設平面図】		<p>～凡例～  <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> </span> : 長寿 (改築・更新)  <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> : 耐震 (地震対策)  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> : 増設 (増設事業)</p>																																																				
	耐水	⑤松留中継ポンプ場他					(C=50百万円)																																																
	長寿	⑥マンホール蓋更新・管更生	(C=180百万円)																																																				
	耐震	⑦MH接続部可とう化・MH浮上防止	(C=92百万円)																																																				
	耐震	⑧圧送管2条化	(C=1,050百万円)																																																				
新設	⑨桂川1-3号幹線	(C=500百万円)																																																					
【施設平面図】		<p>～凡例～  <span style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> : 長寿 (改築・更新)  <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> : 耐震 (地震対策)  <span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> : 耐水 (耐水対策)  <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> : 新設 (未普及対策)</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>管渠の名称</th> <th>延長</th> <th>番号</th> <th>管渠の名称</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>桂川1号幹線</td> <td>33,048m</td> <td>⑤</td> <td>桂川1-5号幹線</td> <td>785m</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>桂川2号幹線</td> <td>7,862m</td> <td>⑥</td> <td>桂川1-6号幹線</td> <td>113m</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>西子川幹線</td> <td>1,980m</td> <td>⑦</td> <td>桂川1-8号幹線</td> <td>76m</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>桂川1-1号幹線</td> <td>286m</td> <td>⑧</td> <td>桂川1-9号幹線</td> <td>1,118m</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>桂川1-2号幹線</td> <td>200m</td> <td>⑨</td> <td>桂川2-1号幹線</td> <td>1,645m</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>桂川1-3号幹線</td> <td>729m</td> <td>⑩</td> <td>桂川2-2号幹線</td> <td>287m</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>桂川1-4号幹線</td> <td>167m</td> <td>⑪</td> <td>計</td> <td>47,887m</td> </tr> </tbody> </table>						番号	管渠の名称	延長	番号	管渠の名称	延長	①	桂川1号幹線	33,048m	⑤	桂川1-5号幹線	785m	②	桂川2号幹線	7,862m	⑥	桂川1-6号幹線	113m	③	西子川幹線	1,980m	⑦	桂川1-8号幹線	76m	④	桂川1-1号幹線	286m	⑧	桂川1-9号幹線	1,118m	⑤	桂川1-2号幹線	200m	⑨	桂川2-1号幹線	1,645m	⑥	桂川1-3号幹線	729m	⑩	桂川2-2号幹線	287m	⑦	桂川1-4号幹線	167m	⑪	計	47,887m
番号	管渠の名称	延長	番号	管渠の名称	延長																																																		
①	桂川1号幹線	33,048m	⑤	桂川1-5号幹線	785m																																																		
②	桂川2号幹線	7,862m	⑥	桂川1-6号幹線	113m																																																		
③	西子川幹線	1,980m	⑦	桂川1-8号幹線	76m																																																		
④	桂川1-1号幹線	286m	⑧	桂川1-9号幹線	1,118m																																																		
⑤	桂川1-2号幹線	200m	⑨	桂川2-1号幹線	1,645m																																																		
⑥	桂川1-3号幹線	729m	⑩	桂川2-2号幹線	287m																																																		
⑦	桂川1-4号幹線	167m	⑪	計	47,887m																																																		

※本計画は山梨県流域下水道における下水道ストックマネジメント計画策定以前の計画です。

※本投資計画は各年の国の交付額に影響され計画内容が変動することから、その都度の修正を伴うものとする。

## ○財政収支計画

収益的収支において、営業収益は流入下水量の増加に伴い増加していきますが、営業外収益は長期前受金戻入<sup>\*</sup>の減少に伴い減少し、収益全体としては減少していく見込みです。営業費用は流入下水量の増加により維持管理費は増加するものの、減価償却費<sup>\*</sup>及び支払利息が減少するため、減少していく見込みです。

収支差額は、計画期間の前半ではマイナスになるものの、各種取り組みを行い、コストを削減することにより維持管理費を抑制し、計画期間の後半ではプラスに転じる見込みです。

### 収益的収支

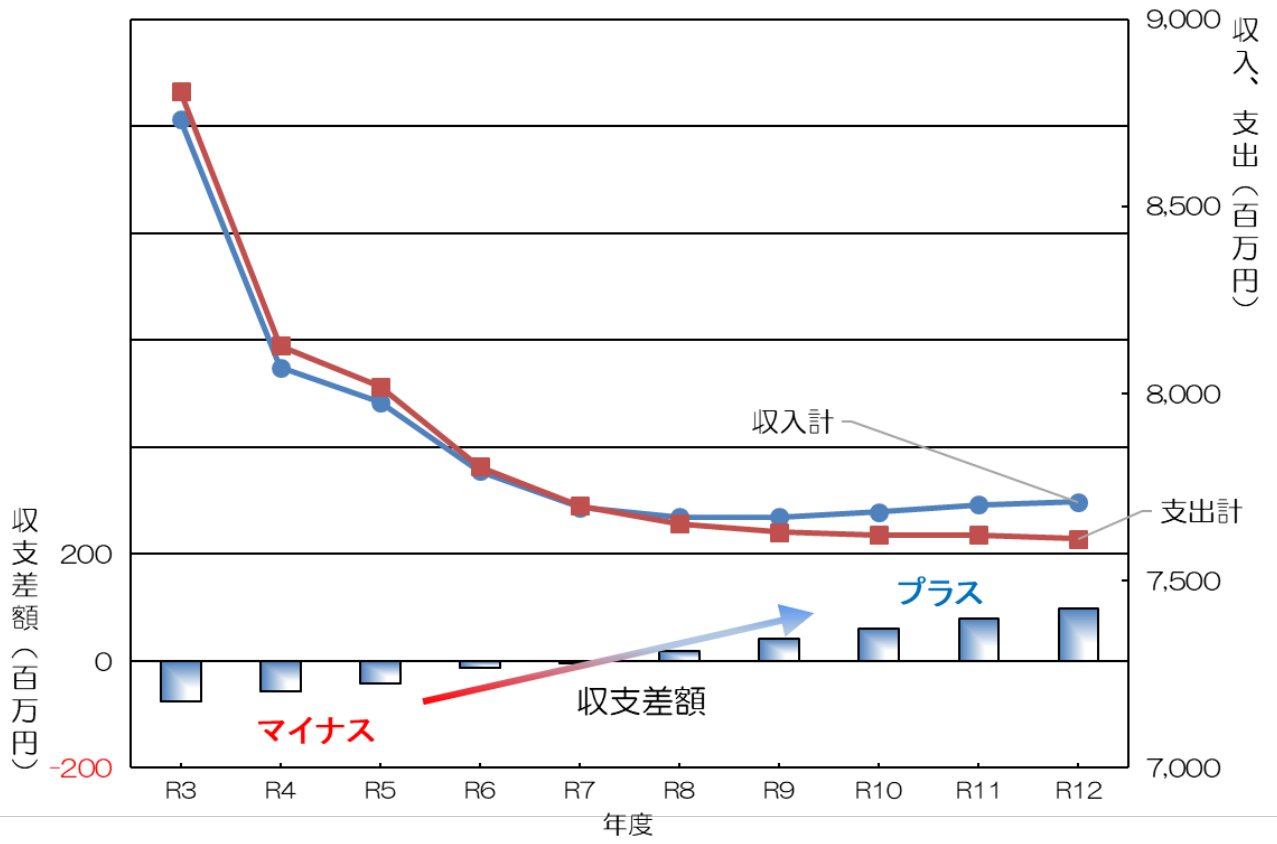
単位：百万円

区分		年度	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	
収益的収支	収入	営業収益 (維持管理負担金)	3,344	3,398	3,452	3,503	3,551	
		営業外収益	長期前受金戻入	3,266	3,132	2,929	2,795	2,722
			その他	2,121	1,540	1,596	1,495	1,423
			計	5,387	4,672	4,525	4,290	4,145
		収入計	8,732	8,070	7,977	7,793	7,696	
	支出	営業費用	維持管理費	3,447	3,501	3,554	3,587	3,635
			減価償却費	5,216	4,501	4,354	4,119	3,974
			計	8,664	8,002	7,908	7,706	7,609
		営業外費用等	143	126	111	99	91	
		支出計	8,807	8,128	8,019	7,805	7,700	
収支差額			-75	-58	-42	-13	-4	
繰越利益剰余金 又は累積欠損金			-87	-144	-186	-199	-203	

単位：百万円

区分		年度	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)	
収益的収支	収入	営業収益 (維持管理負担金)	3,592	3,631	3,672	3,712	3,753	
		営業外収益	長期前受金戻入	2,670	2,629	2,592	2,546	2,508
			その他	1,409	1,411	1,420	1,446	1,450
			計	4,079	4,039	4,012	3,992	3,958
		収入計	7,671	7,671	7,684	7,703	7,711	
	支出	営業費用	維持管理費	3,658	3,679	3,700	3,721	3,743
			減価償却費	3,908	3,868	3,841	3,821	3,787
			計	7,566	7,547	7,542	7,542	7,530
		営業外費用等	86	83	81	81	83	
		支出計	7,652	7,630	7,623	7,623	7,612	
収支差額			19	41	61	80	99	
繰越利益剰余金 又は累積欠損金			-184	-143	-82	-2	96	

収益的収支における収支差額の状況



資本的収支における建設改良費は、建設費、耐震化及びストックマネジメント計画による改築更新費用の平準化を図る計画としています。起債償還金は減少するため、資本的支出は減少し、収支差額は、年々減少していきます。

## 資本的収支

単位：百万円

区分		年度	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)
		資本的収支	収入	企業債	353	353	353
県一般会計繰入金	46			46	46	46	46
国補助金	868			868	868	868	868
市町村建設負担金	399			399	399	399	399
計	1,666			1,666	1,666	1,666	1,666
支出	建設改良費		1,666	1,666	1,666	1,666	1,666
	企業債償還金		1,247	1,216	1,151	1,074	1,000
	計		2,913	2,882	2,817	2,741	2,667
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			1,247	1,216	1,151	1,074	1,000
補填財源							
損益勘定留保資金等		1,247	1,216	1,151	1,074	1,000	

単位：百万円

区分		年度	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)
		資本的収支	収入	企業債	353	353	353
県一般会計繰入金	46			46	46	46	46
国補助金	868			868	868	868	868
市町村建設負担金	399			399	399	399	399
計	1,666			1,666	1,666	1,666	1,666
支出	建設改良費		1,666	1,666	1,666	1,666	1,666
	企業債償還金		956	911	867	823	779
	計		2,622	2,578	2,533	2,489	2,446
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			956	911	867	823	779
補填財源							
損益勘定留保資金等		956	911	867	823	779	

※百万円未満は四捨五入しているため、表中の計算は合わないことがあります。

※損益勘定留保資金等=減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入+消費税資本的収支調整額

※建設改良費は令和元年度予算の1.0倍として各年度を推計しています。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みの金額です。

※財政収支計画は、元利償還金を流域下水道として一元管理していることから、流域下水道として記載しています。

## 第6章 事後検証

---

### 6-1 進捗管理

---

毎年度、投資財政計画と実績の乖離や主要な取り組みの実施状況を検証するなど、進捗管理を行います。

---

### 6-2 見直し

---

流域下水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するために、原則として5年を目処に見直すこととし、修正が必要な場合は随時見直しを行います。

## 第7章 用語集

### あ行

---

#### アクションプラン

汚水処理の概成を目指した各種汚水処理施設の年度別整備計画。

### か行

---

#### 減価償却費

建物、構築物、機械器具など、時間の経過等によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法により各事業年度の費用に配分するもの。

#### 業務継続計画（流域下水道 BCP）

地震等の災害の影響によって下水道機能が低下した場合であっても、下水道の業務を継続するとともに被災した機能を早期に復旧させるための計画。

#### 下水道ストックマネジメント計画

下水道施設全体の最適化のための老朽化対策及びリスク評価を踏まえた優先順位付けにより、施設全体の改築事業費の低減と長期予測を踏まえた改築費用の平準化を目指すための計画。

#### 広域化・共同化計画

汚水処理事業の効率化を図るため、行政界、事業間を超えた広域的なエリアにおける汚水処理や維持管理、事務の共同化を推進するための計画。

#### 下水道普及率

下水道の整備状況を示す指標として用いられ、行政区域内総人口に対して下水道が整備された区域内の人口の割合。

#### 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

#### 公共下水道普及促進費補助金

生活排水クリーン処理率が82%未満の汚水処理施設の整備が遅れている市町村に対し県から補助するもので、市町村が下水道事業を実施するために、当面用意すべき受益者負担金5%の1/2に相当する2.5%を補助し、下水道事業を促進しようとするもの。令和3年度より補助対象が桂川流域下水道の構成市町に限定された。

## 公共用水域

---

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいう。河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。

## コミュプラ（コミュニティ・プラント）

---

市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管渠によって集められたし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設。

## さ行

---

### 資本的収支

---

公営企業における投下資本の増減に関する取引に基づく収支。

資本的収入は、企業債（県債）、県一般会計繰入金、国交付金、市町村建設負担金などがあり、資本的支出は、建設改良費やその業務に従事する職員給与費、企業債償還費などがある。

### 資本費

---

地方公営企業法適用前でいう企業債の元利償還金、法適用後は減価償却費という。

### 収益的収支

---

公営企業における損益取引に基づく収支。

この内、収益的収入は、本事業においては市町村維持管理負担金、受託事業収入、一般会計繰入金、長期前受金戻入などがあり、収益的支出は、維持管理経費やその業務に従事する職員給与費、減価償却費などがある。

### 生活排水クリーン処理率

---

行政区域内総人口のうち、公共下水道や合併処理浄化槽などにより、トイレや台所などの生活雑排水全てを処理可能な区域内の人口割合。

### 生活排水処理施設

---

複数の家屋の生活排水をまとめて処理する「集合処理施設（下水道、農業集落排水処理施設、コミュニティプラントなど）」と、各戸の生活排水を個別に処理する「個別処理施設（合併処理浄化槽など）」があり、地域特性、経済性及び事業の特性などを考慮して実施事業を選択する。

### 性能発注

---

施設の管理に一定の性能（パフォーマンス）の確保を条件として課しつつ、運転方法等の詳細については受注者に任せる発注方式。



## た行

---

### 長期前受金戻入

---

資産の取得に当たって交付金等を充当した場合は、その交付金や市町村が負担した建設負担金等に相当する額を「長期前受金」という負債に計上。資産の減価償却に合わせて、その交付金等を順次収益化したもの。

### 長寿命化計画

---

施設機能の継続的な確保及びライフサイクルコスト最小化の対策（改築、修繕）を効果的に実施することを目的とした計画。施設の点検、調査、診断に基づいて策定される。

## な行

---

### 農集排【農業集落排水施設】

---

農業集落のし尿、生活雑排水などの汚水等処理する施設。

## は行

---

### BOD（生物化学的酸素要求量）

---

好気性微生物が、水中の汚染物質である有機物を酸化分解するために必要な酸素量を mg/l で表したもの。汚染物質が多ければ酸素をより消費するため BOD 値は大きくなる。

### PPP/PFI

---

PPP は、Public Private Partnership（官民連携）の略であり、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。一方、PFI は、Private Finance Initiative の略であり、民間が資金調達し、設計・建設・運営を民間が一体的に実施するなどの方式。

### 不明水

---

処理場への流入汚水のうち、有収水量以外の地下水、雨水などの侵入水などをいう。

### 包括的民間委託

---

複数業務をパッケージし、性能発注により民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に行う委託方式。

### 山梨県強靱化計画

---

今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震、富士山火山噴火、豪雨、豪雪等の大規模自然災害に対する備えとして、いかなる自然災害が発生しようとも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するための計画。

### 山梨県総合計画

---

山梨県の各部門における県計画の上位に位置する県政運営の基本指針となるものであり、2040年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、2019年度からの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つ計画。

### 山梨県社会資本整備重点計画

---

リニア開業までの令和2年度から令和9年度までの8年間を重要な時期ととらえ、限られた財源のなかで社会資本整備を効果的かつ効率的にするため、選択と重点化により整備の方向性を明らかにした計画。

### 山梨県生活排水処理施設整備構想 2017

---

山梨県における下水道や農業集落排水処理施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に進めるための計画。平成27年度を基準年次とし、平成28年度に作成し、令和7年度を中期目標、令和17年度を長期目標に掲げている。

### 山梨県流域下水道総合地震対策計画

---

重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害を最小限とするための「減災」を組み合わせた山梨県流域下水道における地震対策計画。

### 流域下水道

---

2以上の市町村からの下水を処理するための下水道で、終末処理場を有するもの。

### 流域別下水道整備総合計画

---

水域内の環境基準を維持達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画。本県では、富士川、相模川の2つの水域において策定している。